

宇陀市立病院食堂プロモーション業務仕様書

本事業の目的は、宇陀市立病院内食堂の再開にあたり、イメージアップを図ることを第一としており、下記のとおり宇陀市立病院食堂プロモーションを行う。

1 目的

宇陀市立病院の食堂では、コロナ禍で休業していた食堂を再び開くこととし、患者様や一般利用者に向けた食堂づくりと正確な情報発信を目指す。いままでの病院内食堂イメージアップにつながるプロモーション活動を行い、食堂運営の質の向上を目指す。

2 事業主体

宇陀市立病院

3 業務委託期間

委託契約締結日より令和6年9月30日までとする。

4 委託金額

金額は税込額である。また提案にあたっての上限額であり、契約額ではないことに留意すること。

食堂プロモーション業務：総額 1,000,000円

5 業務内容 食堂プロモーション業務

宇陀市立病院の食堂の再オープンにあたり、プロモーションを行うこと。

(1) ワークショップ

食堂の担当者とのより良い食堂開発に向けたワークショップを行い、主体となる調理師などの意見をしっかりと取り入れた構成を目指すこと。そのためのワークショップの構成も全て提案し、企画からディスカッション・整理まで全ての工程を行うこと。

(2) トータルデザイン制作

本プロジェクトのブランドとの統一を図った全てのデザイン設計・写真編集・イラスト制作。

(3) キャッチコピー、ホームページのテキスト作成

発信するための有効なキャッチコピーとテキストの作成。

(4) 写真撮影

食堂の料理や働く人の写真を撮影し、魅力をアピールすること。
各関係者との撮影日の調整と撮影、写真編集。

(5) 制作物

下記の制作物の提案を行うこと。

のれん もしくは、のれんと同様の役割を担う ことができるもの	1セット (デザイン含む) 食堂入り口に設置できるものであること
A看板	1セット (デザイン含む) 縦型 A3サイズ程度
メニュー	100部 (デザイン含む) A3サイズ程度 両面
チラシ	5000枚 (デザイン含む) A4サイズ程度 両面
ポスター	20部 (デザイン含む)

6 成果物

本業務の成果物は次のとおりとする。

- 1 デジタルコンテンツデータ
DVD形式、もしくはUSB等の記録媒体
- 2 制作物
のれん等宇陀市立病院が指示するもの一式
- 3 その他
- 4 宇陀市立病院が指示する関係書類一式

7 業務実施上の留意点

①本業務の受託者は、業務の委託契約の締結後遅滞なく、受託者が提案した企画提案書をもとに、実施する業務の詳細について宇陀市立病院と協議の上、業務計画書を作成し、業務開始時まで宇陀市立病院に提出する。

②受託者は、委託業務の終了後、成果物を添えて完了報告書を宇陀市立病院に提出する。

③受託者は、やむを得ない事情により、業務を実施することが困難となったときには、遅滞なくその旨を宇陀市立病院に連絡し、その指示に従う。

④受託者は、業務の実施に関してこの仕様書に記載のない事項または業務の実施に関して疑義が生じた場合は、宇陀市立病院と協議し、その指示に従う。